

第3次男女共同参画基本計画中間見直し

資料③

◇追加・変更点について

No	ページ	章番号	表題	追加・変更箇所	追加・変更内容等
1	1～2	1章	1 計画策定の趣旨	1 計画策定の趣旨	現状に合わせ、内容を更新 委員意見を踏まえ、女性の活躍は、地域の持続性に大きな役割を持つことを記載
2	2	1章	2 計画の性格と役割・構成	(1) 性格と役割	条例の条番号を修正 計画名を最新のものに更新
3	2～3	1章	3 国の掲げる基本的な視点及び取り組むべき事項	3 国の掲げる基本的な視点及び取り組むべき事項	国の第5次計画に合わせ内容を更新
4	3～4	1章	4 岡山県の計画の基本的な視点	4 岡山県の計画の基本的な視点	県の第5次おかやまウィズプランに合わせ内容を更新
5	5	1章	5 計画の位置づけ	5 計画の位置づけ	条例の条番号を修正 各計画の名称を最新のものに更新
6	5	1章	6 計画の期間	6 計画の期間	年号を修正 中間見直しを行う旨を削除
7	6～8	2章	1 早島町の状況	各グラフ	グラフに令和2年国勢調査を反映
8	7	2章	1 早島町の状況	(2) 出生・死亡	総合計画の内容と整合を図り、記載内容を変更 出生率・死亡率は削除（合計特殊出生率を記載するため必要ないとする）
9	8	2章	1 早島町の状況	(3) 転入・転出入口	「社会全体の持続可能性の向上」の観点から追加
10	8	2章	1 早島町の状況	(4) 未婚率の推移	婚姻・離婚数よりも家族形態の変化をとらえることができるため追加 平均初婚年齢は町の数値がないため削除
11	9	2章	1 早島町の状況	(5) 労働力率の状況	国との比較はほぼ同様であったため、経年変化に変更
12	10～30	2章	2 第3次計画のこれまでの取組と課題	2 第3次計画のこれまでの取組と課題	現計画の評価・主な取組・アンケート結果を記載
13	31	3章	1 計画の目指すべき姿	1 計画の目指すべき姿	第5次総合計画の内容に更新 SDGsと計画の関係性を追加
14	32～33	3章	2 計画の基本目標	2 計画の基本目標	基本目標1～3の重要性に関する文章を更新し、新たな計画の体系に沿った取組方針を記載

No	ページ	章番号	表題	追加・変更箇所	追加・変更内容等
15	34	3章	3 計画の体系	3 計画の体系	施策の方向及び施策とその今後の方向性を国、県計画と整合を図るため、新たに設定や変更を行った。
				新1-3「男性にとっての男女共同参画の推進」	県計画と整合を図り新たに設定 現2-1「家庭生活における男女共同参画」の内容を統合
				新2-1「政策・方針決定過程への女性の参画促進」	現2-3「女性の活躍の場の拡大」の施策の方向を国、県計画に合わせて変更し、内容を充実
				新2-2「就労の場における男女共同参画の推進」	県計画と整合を図り新たに設定 現計画において、他の方針にあった、「雇用分野の男女の均等な機会と待遇の確保」に関する取組を整理
				新2-3「女性のチャレンジ支援」	国、県計画と整合を図り新たに設定
				新2-4「ワーク・ライフ・バランスの実現」	国、県計画と整合を図り、現1-2「男女が均等に働き続けられる環境づくり」を変更し内容を充実
				新2-5：「地域社会におけ男女共同参画の推進」	国、県計画と整合を図り新たに設定 現計画の「地域における男女共同参画の推進」に関連する取組を整理 現1-3「男女共同参画を進める人材育成」・現3-4「男女共同参画の視点に立った防災体制の確立」を含む
16	35	4章1 (1)	基本目標 1 (1) 社会制度・慣行の見直しと啓発の充実	(1) 社会制度・慣行の見直しと啓発の充実	国、県計画と整合を図り、アンケート結果、課題、施策の方針を記載
17	35	4章1 (1)	基本目標 1 (1) 社会制度・慣行の見直しと啓発の充実	施策1-1：男女共同参画を促進するための広報・啓発の充実	担当課へ、事業を現に担当している生涯学習課を追加
18	36	4章1 (1)	基本目標 1 (1) 社会制度・慣行の見直しと啓発の充実	施策1-3：国際的視点に立った男女共同参画の推進	国、県計画と整合を図り追加 国際的な動向を踏まえた男女共同参画に関する取組を進めることを記載
19	37	4章1 (2)	基本目標 1 (2) 家庭・学校園・地域における人権を尊重する教育の推進	(2) 家庭・学校園・地域における人権を尊重する教育の推進	国、県計画の内容との整合を図り、アンケート結果、課題、施策の方針を記載
20	37	4章1 (2)	基本目標 1 (2) 家庭・学校園・地域における人権を尊重する教育の推進	施策1-1：人権をめぐる問題への理解と認識を深める啓発	担当課を学校教育課から、事業を現に担当している生涯学習課へ変更
21	39	4章1 (3)	基本目標 1 (3) 男性にとっての男女共同参画の推進	(3) 男性にとっての男女共同参画の推進	男性にとっての男女共同参画を推進する必要があるため、国、県計画の内容との整合を図り追加
22	39	4章1 (3)	基本目標 1 (3) 男性にとっての男女共同参画の推進	施策3-3：男性の「働き方」に対する意識改革	男性の男女共同参画に関する理解や働き方に関する意識改革を進めるため、県計画と整合を図り追加

No	ページ	章番号	表題	追加・変更箇所	追加・変更内容等
23	40	4章1	基本目標1の成果目標	基本目標1・成果目標	アンケート結果の目標値は、全体的に5ポイント程度の上昇を目標案とする。
					性別に基づく固定的な役割分担意識や性差による偏見の解消、男女共同参画の理解促進等啓発活動が必要であるため、人権教育講演会（まなびの舎）の開催に変更
					性別に基づく固定的な役割分担意識や性差による偏見の解消、男女共同参画の理解促進等啓発活動が必要であるため、男女共同参画料理教室の開催回数を追加
					性別に基づく固定的な役割分担意識や性差による偏見の解消、男女共同参画の理解促進等啓発活動が必要であるため、広報紙、ホームページ等での男女共同参画に関する啓発回数を追加
24	41	4章2(1)	基本目標2 (1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進	国・県計画と整合を図り、アンケート結果、課題、施策の方針を記載
25	42	4章2(1)	基本目標2 (1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進	施策1-1：町政における女性の参画促進	町の様々な分野の方針決定過程へ女性の参画を進めたいと考えており、町における女性参画促進の内容を充実
26	42	4章2(1)	基本目標2 (1) 政策・方針決定過程への女性の参画促進	施策1-2：事業所・地域活動団体への啓発の推進	方針決定の場への女性参画について、地域への働きかけが重要であるため追加
27	43	4章2(2)	基本目標2 (2) 就労の場における男女共同参画の推進	(2) 就労の場における男女共同参画の推進	国・県計画と整合を図り、アンケート結果、課題、施策の方針を記載
28	44	4章2(2)	基本目標2 (2) 就労の場における男女共同参画の推進	施策2-1：男女の均等な機会と待遇の確保の促進	正しい関係法・制度の理解が必要であるため、事業所等への普及啓発を追加
29	44	4章2(2)	基本目標2 (2) 就労の場における男女共同参画の推進	施策2-2：様々なハラスメント防止の推進	働きやすい職場づくりにおいて必要であるため、国、県計画と整合を図り追加
30	45	4章2(3)	基本目標2 (3) 女性のチャレンジ支援	(3) 女性のチャレンジ支援	意欲と能力のある女性が働くことができるよう支援が必要であるため、県計画と整合を図り追加
31	45	4章2(3)	基本目標2 (3) 女性のチャレンジ支援	施策3-2：職業能力開発と能力発揮の支援の充実	意欲と能力のある女性が働くことができるよう支援が必要であるため、現計画の「就業支援の充実」を分割し、新たに施策として追加
32	45	4章2(3)	基本目標2 (3) 女性のチャレンジ支援	施策3-3：離職した女性への再就職支援	意欲と能力のある女性が働くことができるよう支援が必要であるため、県計画と整合を図り追加
33	46	4章2(4)	基本目標2 (4) ワーク・ライフ・バランスの実現	(4) ワーク・ライフ・バランスの実現	国・県計画と整合を図り、アンケート結果、課題、施策の方針を記載
34	47	4章2(4)	基本目標2 (4) ワーク・ライフ・バランスの実現	施策4-2：育児・介護休業制度の利用促進	委員意見を踏まえて追加 男性の育児休業取得が課題となっているため、国、県計画と整合を図り追加
35	47	4章2(4)	基本目標2 (4) ワーク・ライフ・バランスの実現	施策4-3：子ども・子育て支援の充実	働きやすい環境の整備には保育サービス等子育て支援が不可欠であるため、委員意見を踏まえて内容を充実
36	47	4章2(4)	基本目標2 (4) ワーク・ライフ・バランスの実現	施策4-4：介護サービスの充実	委員意見を踏まえて追加 介護を理由に離職することのないよう介護サービスの充実が必要であるため、国、県計画と整合を図り、追加

No	ページ	章番号	表題	追加・変更箇所	追加・変更内容等
37	47	4章2 (4)	基本目標 2 (4) ワーク・ライフ・バランスの実現	施策4-5：多様で柔軟な働き方の推進	育児、介護を理由に離職することのないよう多様で柔軟な働き方の推進が必要であるため、国、県計画と整合を図り追加
38	48	4章2 (5)	基本目標 2 (5) 地域社会における男女共同参画の推進	(5) 地域社会における男女共同参画の推進	現計画の「地域における男女共同参画の推進」に関連する取組を整理し、国・県計画と整合を図る。
39	49	4章2 (5)	基本目標 2 (5) 地域社会における男女共同参画の推進	施策5-2：リーダーの養成と活動する場の提供	現計画の「岡山県と協働したリーダーの養成」と「リーダーの活躍する場の提供」を一つに統合担当課に生涯学習課を追加
40	49	4章2 (5)	基本目標 2 (5) 地域社会における男女共同参画の推進	施策5-3：男女共同参画の視点に立った地域防災計画等の推進	男女共同参画の視点からの災害対応が行われることが、防災・減災、災害に強い社会の実現にとって重要であるため、国、県計画と整合を図り、内容を充実
41	50	4章2	基本目標 2	基本目標 2・成果目標	<p>町の様々な分野の方針決定過程へ女性の参画を進めたいと考えており、町の管理職の女性割合・審議会委員の女性割合の目標を変更</p> <p>アンケート結果の目標値は、全体的に5ポイント程度の上昇を目標案とする。</p> <p>育児を理由に離職することのないよう多様で柔軟な働き方の推進が必要であるため、育児休業を利用したことがある人の割合を追加</p> <p>育児・介護休業が取得しやすい職場環境整備は重要であり、町が率先して取得できる環境を整備する必要があるため、町の男性職員の育児休業取得（取得期間1か月以上）者数を追加</p> <p>男女が共に職業生活と家庭生活の両立を図れるよう、超過勤務時間の縮減を行う必要があるため、町職員一人当たりの月ごとの超過勤務時間を追加</p> <p>事業所におけるワーク・ライフ・バランスの取組を促進する必要があるため、町職員の一人当たりの年次休暇取得日数を追加</p> <p>働きやすい環境の整備には、保育サービス等子育て支援が不可欠であるため、認可保育園待機児童数を追加</p> <p>関係法、制度内容や能力開発支援等に関する情報提供を充実させるため、広報紙、ホームページ等での女性活躍の推進に関する啓発回数を追加</p>
42	51	4章3 (1)	基本目標 3 (1) 男女間のあらゆる暴力の根絶	(1) 男女間のあらゆる暴力の根絶	国・県計画と整合を図り、アンケート結果、課題、施策の方針を記載
43	52	4章3 (1)	基本目標 3 (1) 男女間のあらゆる暴力の根絶	施策1-2：情報化社会への対応	情報通信技術（ICT）の進化やSNSなどの新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、男女間の暴力の被害は一層多様化しており、新たな形の暴力に対応する必要があるため、国、県計画と整合を図り追加
44	52	4章3 (1)	基本目標 3 (1) 男女間のあらゆる暴力の根絶	施策1-3：若年層に対するDV及びデートDVの予防啓発	本町に高校・大学がないため、「高校・大学等における」を削除
45	52	4章3 (1)	基本目標 3 (1) 男女間のあらゆる暴力の根絶	施策1-4：DV相談窓口の周知、機能強化	アンケート結果において、相談窓口を「知らない」と回答した人の割合が51.1%であることから、積極的に情報提供を行い、認知度を上げることが必要であるため、委員意見を踏まえて内容を充実
46	52	4章3 (1)	基本目標 3 (1) 男女間のあらゆる暴力の根絶	施策1-5：DVに関する相談体制の整備	男女間の暴力といえば、女性に対する暴力と思われがちですが、女性だけでなく、すべての方の被害を早期に発見し、被害者に対して必要な対応や支援を迅速に行うため、相談窓口の周知、利用しやすい体制整備は重要と考えており、委員意見を踏まえて内容を充実

No	ページ	章番号	表題	追加・変更箇所	追加・変更内容等
47	53	4章3 (1)	基本目標 3 (1) 男女間のあらゆる暴力の根絶	(2) 生涯を通じた男女の健康支援	国・県計画と整合を図り、アンケート結果、課題、施策の方針を記載
48	53	4章3 (2)	基本目標 3 (2) 生涯を通じた男女の健康支援	施策2-1：生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	身体的性差を十分に理解し、人権が尊重されるよう誰もが生涯にわたり主体的に健康づくりに取り組み、ライフステージに応じた健康づくり支援の充実を図ることが必要であるため、国、県計画と整合を図り内容を充実
49	54	4章3 (2)	基本目標 3 (2) 生涯を通じた男女の健康支援	施策2-2：安心して出産できる環境づくり	安心して妊娠・出産し、子どもが健やかに生まれ育つための支援を推進しており、具体的内容を記載
50	55	4章3 (3)	基本目標 3 (3) 生活困難を抱える人々への支援	(3) 生活困難を抱える人々への支援	国・県計画と整合を図り、アンケート結果、課題、施策の方針を記載
51	55	4章3 (3)	基本目標 3 (3) 生活困難を抱える人々への支援	施策3-1：貧困等生活上の困難に直面する人への支援	生活上の困難を抱える人が、自分らしく安心して暮らせるよう、自立を支援するための取組を推進する必要があるため、国、県計画と整合を図り追加
52	56	4章3-3	基本目標 3	施策3-6：外国人等が安心して暮らせる環境づくり	生活上の困難を抱える人が、自分らしく安心して暮らせるよう、自立を支援するための取組を推進する必要があるため、国、県計画と整合を図り追加
53	56	4章3-3	基本目標 3	施策3-7：性的マイノリティの人権尊重	性自認・性的指向に関する正しい知識を深め、意識を高めるための啓発が必要であることから、国、県計画と整合を図り追加
54	57	4章3	基本目標 3	基本目標 3・成果目標	<p>アンケート結果の目標値は、全体的に5ポイント程度の上昇を目標案とする。</p> <p>アンケート結果において、相談窓口を「知らない」と回答した人の割合が51.1%であることから、積極的に情報提供を行い、認知度を上げることが必要であるため、DV相談窓口を知っている人の割合</p> <p>人生100年時代を見据え、身体的、精神的、社会的な健康寿命の延伸のための取組が重要あり、男女が生涯を通じて心身の健康を維持するために、国民健康保険加入者における特定健康診査受診率を追加</p> <p>人生100年時代を見据え、身体的、精神的、社会的な健康寿命の延伸のための取組が重要あり、男女が生涯を通じて心身の健康を維持するために、40歳以上の男女の肺がん検診受診率を追加</p> <p>人生100年時代を見据え、身体的、精神的、社会的な健康寿命の延伸のための取組が重要あり、男女が生涯を通じて心身の健康を維持するために、40歳以上の男女の胃がん検診受診率を追加</p> <p>人生100年時代を見据え、身体的、精神的、社会的な健康寿命の延伸のための取組が重要あり、男女が生涯を通じて心身の健康を維持するために、40歳以上の男女の大腸がん検診受診率を追加</p> <p>早島町に住むすべての子どもの成長を支援するために実施している「はやしま塾」の延べ参加者数を追加</p> <p>相談体制の周知や正しい理解を深めるため、広報紙、ホームページ等でのDV防止に関する啓発回数を追加</p>